

平成31年 清里町農業委員会第2回議事録

清里町農業委員会第2回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成31年2月28日(木)

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時30分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	8	河西富士夫
2	新井大介	9	山本敏夫
3	佐藤均	10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	茂木祐一	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	輿水薫	14	森本宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	藤代 弘輝	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件 名
議 案 第 6 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

別 紙

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、平成31年第2回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

5番 茂木委員、6番 太田委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。

1. 農業者年金巡回相談会です。平成31年2月8日に町民会館 交流ホールで行われております。北海道農業会議から幅野千春講師にお越しいただきまして、農業者年金の個別相談も行っております。当日、9名の農業者の方が相談に訪れております。

2. 三地区合同農業委員会会長・事務局長研修会です。平成31年2月12日、北見市 留辺蘂町大江本家で行われまして、森本会長、事務局長で参加しております。農業経営基盤強化促進法の一部改正、オホーツク管内の農地に係る取組みについて、農業会議と振興局から説明がありました。

3. 清里町農業青年交流会IN北見です。平成31年2月16日、北見市で行われました。随行で五味委員、事務局でJA田中さん、農業委員会小林が出席しております。清里町の農業青年5名、女性は北見市・札幌市から6名参加しております。なお、3組ほどカップルが成立しており、今後に期待されています。

4. 清里町農協青年部定期総会です。平成31年2月27日に清里町農協 会議室で行われておりました。森本会長が出席しております。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

1番について調査委員の安田委員に説明を求めます。

12番 (安田委員)

12番 1番について説明いたします。

本件は、平成31年1月31日決定の農地中間管理機構への買入協議要請の案件でありまして、平成31年2月14日付で買入れ決定の通知を受け、利用集積計画に基づく売買を行うものであります。

申請人の内、
譲渡人は、●●●さんです。
譲受人は、札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人 北海道農業公社です。

土地の所在は、上斜里●●●、1筆、地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積は40,028㎡であります。（図面参照）

権利の移転時期は平成31年3月1日です。

対価は14,750,000円です。

台帳面積10a当たり368,503円であります。

対価の支払いは、指定口座への振込。

支払い期限は平成31年4月11日で、当事者間の法律関係は売買です。
参考までに、買入後の農地売買支援事業について、ご説明いたします。

担い手支援タイプ事業5年でありまして、
事業参加者は、●●●さん。

5年間の賃貸借後に取得予定の事業であります。

以上、審議についてよろしくお願いたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 2番について調査委員の寺島委員に説明を求めます。

13番（寺島委員） 13番 2番について説明いたします。

本件は、平成31年2月7日に申し出があり、平成31年2月20日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、
譲渡人は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他4筆、地目は、公簿、現況共に全て畑です。台帳面積の合計は40,535㎡であります。（図面参照）

利用調整の結果、譲受人は●●●さんとなりました。

権利の移転次期は平成31年3月1日。

対価は13,238,000円です。

対価の内訳ですが、台帳面積40,535㎡で、10a当たり326,594円で算出した結果であります。

対価の支払い期限は平成31年7月31日です。

当事者間の法律関係は売買です。

調査委員の意見としましては、譲受人につきましては農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

12番（安田
委員） 12番 3番について説明いたします。

本件は、平成31年2月15日に申し出があり、平成31年2月20日に申請人、右記載の利用調整委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、

譲渡人は、●●●さんです。

譲受人は、●●●さんです。

なお、譲渡人の●●●さんは息子である●●●さんに委任され、欠席でした。

土地の所在は、上斜里●●● 他11筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は160,478㎡であります。（図面参照）

権利の種類は所有権。対価は無償です。

権利の移転時期は平成31年3月1日。

当事者間の法律関係は贈与であります。

今回は相続時精算課税を利用する生前贈与であり、譲受人については農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしくお願ひいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 関連がありますので4番5番について調査委員の安田委員に一括して説明を求めます。

12番 (安田委員) 12番 4番5番について説明いたします。

本件は、平成31年1月25日に申し出があり、平成31年2月20日に申請人、右記載の利用調整委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、貸主は両件共に●●●さんです。

4番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●● 他5筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は45,907㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり12,000円、実測面積40,631㎡により年額487,500円です。

5番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●● 他1筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は46,810㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり12,000円、実測面積42,623㎡により年額511,400円です。

両案件ともに、権利の期間は平成31年3月1日から平成41年2月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

今回は利用権の期間満了に伴う新規定による更新であり、借主については農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 6番について調査委員の佐藤委員に説明を求めます。

3番（佐藤
委員）

3番 6番について説明いたします。

本件は、平成31年1月25日に申し出があり、平成31年2月22日に申請人、右記載の利用調整委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。
借主は、●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●● 他8筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は77,158.13㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。

借賃は①の農地が台帳面積10a当たり11,000円により309,672円です。
②の農地が台帳面積10a当たり11,500円により536,924円です。
①②の合計で年額846,500円です。

両案件ともに、権利の期間は平成31年3月1日から平成41年2月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

今回は利用権の期間満了に伴う新规定による更新であり、借主については農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしくお願いたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

関連がありますので7番から10番について調査委員の岡本委員に一括して説明を求めます。

なお、●●委員につきましては当事者となるため、一時退席を求めます。

11番（岡本
委員）

12番 7番から10番について説明いたします。

本件は、平成31年1月15日に申し出があり、平成31年2月22日に申請人、右記載の利用調整委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、貸主は7番から10番まで
●●●さんです。

7番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●● 他4筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は9,911㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり9,500円、実測面積8,234㎡により年額78,200円です。

8番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●● 他3筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は9,362㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり9,500円、実測面積8,821㎡により年額83,800円です。

9番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●● 他1筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は52,474㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり7,500円、実測面積34,947㎡により年額262,100円です。

10番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●● 他2筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は39,940㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。

借賃は向陽●●●と向陽●●●の内が10a当たり7,500円。
向陽●●●が10a当たり7,000円となっております。

合計しまして、年額239,600円です。

権利の期間は7番から10番まで平成31年3月1日から平成41年2月28日までの10年間です。

今回は利用権の期間満了に伴う新規定による更新であり、借主については農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしくお願ひいたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

関連がありますので11番12番について調査委員の太田委員に一括して説明を求めます。

なお、●●●委員につきましては当事者となるため、一時退席を求めます。

6番（太田
委員）

6番 11番12番について説明いたします。

本件は、平成30年12月6日に申し出があり、平成31年2月20日に申請人、右記載の利用調整委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、貸主は11番12番共に●●●さんです。

11番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、青葉●●● 他6筆、地目は、公簿に一部原野を含みますが、現況は全て畑です。台帳面積の合計は99,562㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり5,000円、実測面積87,198㎡により年額435,900円です。

権利の期間は、平成31年3月1日から平成41年2月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借です。

続いて12番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、青葉●●● 他2筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は15,381㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり5,000円、実測面積14,752㎡により年額73,700円です。

権利の期間は、平成31年3月1日から平成41年2月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借です。

両件共に利用権の期間満了に伴う新規定による更新であり、借主については農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしくお願いたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

13番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

8番（河西
委員）

8番 13番について説明いたします。

本件は、平成31年2月8日に申し出があり、平成31年2月20日に申請人、右記載の利用調整委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。
借主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他4筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は21,840.93㎡であります。（図面参照）

権利の種類は使用貸借権。対価は無償です。

権利の期間は平成31年3月1日から平成41年2月28日までの10年間。

当事者間の法律関係は使用貸借であります。

今回は法人設立に伴う新規定での利用権の設定であり、借主については農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしくお願いたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第6号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第6号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成31年3月6日

会 長 森 本 宏

署名委員 茂 木 祐 一

署名委員 太 田 智 美